

令和7年11月28日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 繼	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白 仁 田	和 哉
事 務 局 長 换 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	松尾	勝利
副市長	鳥飼	敬廣
教育長	吉牟田	一広
政策総務部長	川原	逸生
市民部長兼福祉事務所長	岩下	善孝
産業部長兼農業委員会事務局長	山崎	公和
建設環境部長	山浦	康則
会計管理者兼会計課長	高本	将行
総務課長	島江	克彰
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺岡	弘樹
人権・同和対策課長	山崎	智香
政策調整課長	中村	祐介
政策調整監兼DX推進室長	三ヶ島	正和
広報企画課長	田中	美穂
財政課長	山村	秀和
財政課参考事	森	隆文
公共施設マネジメント室長	中尾	勝徳
市民課長	幸尾	かおる
税務課長	山口	洋輔
保険健康課長	染川	智輔
福祉課長	高本	子
産業支援課長	松丸	環大
商工観光課長	中尾	美佐
農林水産課長	星野	晃子
建設住宅課長	江島	裕希
建設住宅課参考事	手島	秀臣
都市計画課長	堀島	正康
環境下水道課長	山口	秀樹
環境下水道課参考事	橋川	宣明
水道課長	中村	浩一郎
教育次長兼教育総務課長	江頭	憲和
生涯学習課長兼中央公民館長	江山	徹也

令和7年11月28日（金）議事日程

開会・開議（午前10時）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

午前10時 開会

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和7年12月定例会を開会いたします。

本日の日程は、配付しております議事日程どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳村博紀君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に7番樋口作二議員、8番中村一堯議員、9番松田義太議員、以上を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月17日までの20日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。白仁田事務局長。

○議会事務局長（白仁田和哉君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の12月定例会に市長から議案19件の提出がありました。議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和7年度8月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（徳村博紀君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第69号から議案第87号までの19議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和7年12月定例会を招集し、諸案件について御審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

初めに、JR九州の来春の運行ダイヤ改正報道について申し上げます。

西九州新幹線開業から丸3年が経過しました。佐賀県と鹿島市、太良町、江北町、白石町の沿線4市町は、JR九州の来春の運行ダイヤ改正に向け、特急かささぎの上下本数14本維持を求め、今月4日に同社へ申入れを行いました。

令和4年9月以降、45本あった特急本数は14本となり、市民生活や地域経済、さらには観光需要にも大きな影響がでています。鉄道交通は、今後のまちづくりにおいて重要な交通インフラの一つであるため、今回の申入れでは、地元の声として、さらなる利便性低下やまちのイメージ低下とならないよう現状の特急本数を維持してもらいたいということを伝えてきました。その後、特急本数が10本に減便するとの報道がなされていますが、本市としましては納得できないものと考えております。

次に、本年を振り返り、文化活動やスポーツなど様々な分野で活躍された皆様を御紹介いたします。

御承知のとおり、本市は今なお多くの伝承芸能が息づくまちです。10月には恒例のかしま伝承芸能フェスティバルを開催し、11月には佐賀県伝承芸能祭も開催されました。いずれの場でも鹿島市内の団体が数多く出演され、先人から受け継がれた各地の伝承芸能を披露されました。特に、佐賀県重要無形民俗文化財の一つである母ヶ浦の面浮立は、9月上旬に大阪・関西万博で開催された九州7県合同イベントに出演され、本市を象徴する伝承芸能として浮立の魅力を国内外に発信されました。このような活動は、地域の誇りを全国へ広く伝える貴重な機会であり、次世代へ継承する意識をさらに高めるきっかけにもなっています。

次に、様々な分野で長年にわたる取組を評価された団体の皆様を紹介します。

防災の分野では、防災・減災意識の普及啓発活動が評価された、かしま防災サポーターズクラブが内閣総理大臣表彰を、地域防災力向上の取組が評価された西牟田区自治防災会が防災担当大臣表彰を受賞されました。また、旭九州株式会社様は障害者雇用における取組が、鹿島市食生活改善推進協議会は食育活動の取組が評価され、厚生労働大臣表彰をそれぞれ受賞されています。

各団体の活動に深く敬意を表すとともに、このたびの受賞に対して心からお祝いを申し上げます。

次に、スポーツの分野においても若い世代が目覚ましい活躍を見せててくれています。

団体競技においては、鹿島高校弓道部が8月に鳥取県で開催された全国高等学校総合体育大会の女子団体で準優勝を果たし、少年剣道の臥龍徳心館は全国規模の大会で優勝というすばらしい成果を認められました。また、嬉野高校の川浪孝太郎さん、松尾航希さんは、全九州高校体育大会ソフトテニス男子団体戦で見事優勝を遂げられました。

個人競技においても、なぎなたの濱本あみかさんと大谷実穂さんは、7月に佐賀県で開催されたJOCジュニアオリンピックカップ全国中学生なぎなた大会の演技競技の部で優勝されました。さらに、弓道の山口慧花さん、テコンドーの川島涼羽さんと倉崎光那さん、ウエートリフティングの松尾環那さんも、それぞれ全国規模の大会で優勝という輝かしい成果を認められています。これらの活躍は、私たち市民に大きな元気と希望を与えてくれています。

皆さんの今後のさらなる活躍を心から期待するとともに、市としても、スポーツを通じて若者の夢を応援し、よりよい環境を提供できるよう努めていきます。

次に、新たに制作された鹿島市のロゴとキャッチコピーについて報告します。

ほかにはない鹿島ならではの魅力を効果的に伝えるため、市民共創、共に創っていくプロジェクトとして、鹿島市高校生広告課（かしまクリエイティ部）を立ち上げました。このプロジェクトは、参加した高校生のアイデアを基に進められ、ロゴとキャッチコピーが制作されました。

ブランドの価値やメッセージを分かりやすく瞬間的に伝えるため、ロゴは視覚的なシンボルとして、キャッチコピーは言葉で認知度を高め、興味を引く役割を担っています。完成したロゴは、人と人、地域と地域、そして、過去から未来へと続くつながりを表現したデザインです。鹿島市の市の形を模した図形の四隅に「か」「し」「ま」「し」の4つの平仮名を配置し、それを順につなぎ、再び「か」に戻ることで、キャッチコピーの「かしましか」となります。鹿島にしかない魅力をみんなで発信していくこうという高校生広告課の思いを込めたこのキャッチコピーは、鹿島の中で巡り、育まれるつながりを象徴しており、地域の力が循環しながら醸成されていく姿を表しています。

今後は、このロゴとキャッチコピーを通じて、多くの皆様に鹿島といえばと思い浮かべていただけるよう積極的に発信するとともに、鹿島ブランドの価値をさらに高めていきます。

次に、第八次鹿島市総合計画について申し上げます。

現行の第七次鹿島市総合計画は、本年度末で計画期間が満了となります。これに伴い、来年度以降の鹿島市の将来像や、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すため、昨年度から次期総合計画の策定に向け取り組んできました。

計画策定に当たっては3つの主要な方針を定め、その方針に基づき検討を進めてきました。

1つ目は、市民にとって分かりやすい計画とすることです。基本計画の構想を、これまでの市役所の組織構成に基づいた分類から市民の暮らしを視点とした分類へ変更しました。あわせて、行政用語や専門用語をできるだけ使用せず、写真やイラストを用いることで市民の皆さんのが手に取って読みたくなるよう工夫しています。

2つ目は、現状と課題を十分踏まえた計画とすることです。人口減少社会に起因する課題や本市が直面する長期的な課題についても、しっかりと総合計画内に示した上で、その後の計画を策定しています。

3つ目は、新たな目標を掲げ、その実現に向けた計画とすることです。新たな総合計画では、目指すまちの姿を「つながる笑顔のまち かしま」としました。この実現に向けた施策の基本的な考え方として「連携・協働のつながるまちづくり」「持続可能なまちづくり」と定め、計画全体の進むべき方向性を示しています。

策定に当たっては、総合計画審議会をはじめ、市民の皆様の御意見を十分に反映させるよう努めてきました。市長と語る会や市民アンケート、WEB提案箱などを通じていただいた貴重な御意見に改めて感謝申し上げます。

次に、肥前鹿島駅周辺整備事業の進捗状況について申し上げます。

新駅舎の建設に向け、9月下旬から現場での工事に着手しました。既に旧駐輪場の解体や市営駐車場の一部における造成工事が進んでおり、事業は順調にスタートしています。

また、仮設の駅前広場「ひろばのたね」では地元飲食店主催のイベントが開催され、毎月第1金曜日の夕方には、音楽と屋台を楽しむ「TURN UP!KASHIMA」が定期的に行われています。こうした取組により広場を利用される市民の皆様も少しずつ増えています。

中心商店街でも、スカイロード商店街の「空の広場」では、イルミネーションにより鹿島の夜を照らす「KASHIMA LUMINOUS SPOT」に取り組まれている鹿島クロスギルドの活動が、中心市街地から鹿島全体へとぎわいを広げる取組として高く評価され、佐賀さいこう表彰の自発の地域づくり・協働部門を受賞されました。

これらの取組が駅前への関心をさらに高める契機となり、駅舎完成後の持続的な利活用へと確実につながっていくものと大いに期待しています。

今後、生まれ変わる肥前鹿島駅が様々な人にとってのかけがえのない場所となるためにも、地域公共交通の核となる特急の本数維持を強い姿勢で訴え、沿線市町と連携し、地域活性化に取り組んでいきます。

次に、有明海沿岸道路の整備に向けた取組について申し上げます。

現在、有明海沿岸道路は国土交通省と佐賀県によって事業が進められており、諸富インターチェンジから、これは仮称ですけど、川副インターチェンジまでの延長約1.1キロメートル区間については令和8年度中の開通が予定されています。また、福富鹿島道路では、白

石町のむつごろうカントリークラブ付近から廻里江川東側までの約2.5キロメートルについて、ルートなどの道路計画を決定するための測量や設計が進められています。

本市では、有明海沿岸道路の早期整備を目指し、毎年積極的な要望活動を行っています。今月も東京の国土交通省や本県選出の国会議員の皆様に対して要望を行いました。さらに、11月5日に東京で開催された国土交通省との意見交換会には私が佐賀県代表として出席し、有明海沿岸道路（鹿島－諫早間）の早期着手と有明海沿岸道路の早期全線開通について強く要望してきました。

今後も多くの関係機関や地域住民の皆様と連携しながら、有明海沿岸道路をはじめ、本市にとって重要な社会資本の早期整備に向け、必要性や地元の熱意を国や県に力強く訴えていきます。

次に、物価高騰対策をはじめとした新たな国の施策への対応について申し上げます。

10月の高市内閣発足以降、物価高騰を受けて、給付付税額控除やお米券の配付をはじめとした重点支援地方交付金を通じた地方独自の取組への支援など、新しい施策に関する情報が報道されています。これらについては、今後の国会での補正予算審議を通じて国から具体的な方針が示されるものと思います。本市においても、市民生活を支えるための施策に迅速に取り組めるよう、最新の情報を把握し、事前準備を万全に整えていきます。

以上、12月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げました。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案する議案について、その概要を説明します。

議案は、改正条例制定7件、補正予算6件、その他6件の合計19件です。このうちの主な議案について申し上げます。

初めに、条例に関する議案について申し上げます。

議案第69号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、令和7年佐賀県人事委員会給与勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、期末手当、勤勉手当が引き上げられることに伴い、それらに準じた内容の改正を行うものです。

次に、議案第70号 市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例、議案第71号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第72号 鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の3件の制定については、市長等の期末手当は国家公務員の指定職の賞与等を参照しながら改定を行っており、本市においても期末手当の支給月数を引き上げる改正を行うものです。

次に、議案第74号 鹿島市自然の館設置条例の一部を改正する条例の制定については、施設の持続可能な運営を確保するため、宿泊者の利用に係る指定管理者が定める利用料金の限度額を改定するものです。

最後に、議案第76号 令和7年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に1,057,288千円を追加し、補正後の総額を18,124,006千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費で扶助費の年間所要額見込みにより、障害者施設給付費や子どもの医療費助成などを計上しています。

以上、提案する主な議案の概要について説明しました。詳細については、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（徳村博紀君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日11月29日から12月3日までの5日間は休会とし、次の会議は12月4日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時21分 散会